

キャリアコンサルティング技能検定 FAQ（受検申請について）

質問	回答
検定HPから受検案内と申請書を印刷しようとしたが、前回の案内が表示されてしまっています。	お使いのブラウザの表示情報が古いままだと考えられます。 受検申請 ページの内容を最新の状態にしてください。（ 受検申請 のページを表示した状態で、キーボードのF5キーを押すか、ページ上にカーソルを当てた状態で右クリックし、表示されるダイアログの中から「最新の状態にする/最新の情報に更新する」をお選びください。）
団体コードはどこで確認すればいいですか。	検定HP「 受検申請 」ページに、受検資格3で受検する方向け（養成講習実施団体一覧）、受検資格5で受検する方向け（試験実施団体一覧）それぞれPDFをご用意しています。 ※受検資格5のキャリアコンサルタント登録で受検される場合の団体コードは99です。
ビジネス・ネームでの受検は可能ですか。	技能検定は、本名で受検する必要がありますので、ビジネス・ネームでの受検は承れません。ご提示いただく本人確認書類（公的証明書）と同じ氏名であることが必須です。また、氏名に漢字がなくても必ずフリガナをご記入ください。
受検申請書の記載（郵送申請）にあたって一部間違えてしまったのですが、記入内容を訂正する場合は、どうすればいいですか。	間違えた箇所に2重線を引いて押印し、正しい内容を記載してください。あるいは申請書類を再度HPから入手するか申請書のみ検定センターから取り寄せ、書き直してください。 なお、修正ペンや修正テープ等での訂正は不可です。
前回の試験の申請書で申請していいですか。	前回の試験の申請書を使用することはできません。受検する回の申請書にご記入の上、申請してください。
実技（面接）試験の希望日について教えてください。	希望の試験日を受検申請書（A票）に第1～第3希望まで記載していただき、先着順（申請書類を送付した消印日毎）で試験日を決定します。それぞれ会場によって試験日が異なりますのでご注意ください。全ての希望日が定員に達してしまった場合は、調整日から協議会が指定します。ここで指定された日の変更には応じられませんのでご了承ください。
実技（面接）試験の第1～第3の希望日は全て同じ受検地でないとダメですか。	異なる受検地を選択できます。日程等のご都合を考慮して第3希望までご記入ください。
受検票にて通知された実技（面接）試験の面接試験日は希望日ではあったのですが、予定が入ってしまいました。日程の変更はできますか。	誠に申し訳ございませんが、受検票発送後の受検者の都合による受検級・試験区分の変更、希望受検日・受検地区の変更はできません。ご了承ください。 キャンセルされる場合、受検手数料の返金も出来かねますので、事前に 検定HPの「受検申請」 をご確認の上、受検申請を行ってください。
受検申請受理後ですが、今回の受検を取りやめ、次回試験へ振り替えることはできますか。	受検申請受理*後は、受検申請者の都合による如何なる理由があっても取り消しはできません。また次回以降の試験への振り替えもできません。 キャンセルされる場合、受検手数料の返金も出来かねますので、事前に 検定HPの「受検申請」 をご確認の上、受検申請を行ってください。 *受検申請受理とは 受検申請を受付後に審査を行います。審査が確定した段階で受検申請受理となります。
1級の受検申請に際し、2級試験合格の証明書類は必要ですか。	2級技能士の資格(1級の受検資格6)によって受検する場合は、技能士番号を記載することで合格証書の添付は必要ありません。
1級と2級の試験を同時に受検できますか。	1級の受検資格を満たしている方は、2級の試験も同時に受検申請することは可能です。ただし、学科試験及び実技（論述）試験は同日時に実施するため、学科の両方、または実技試験の両方を同時に受検することはできません。 例として1級の学科試験と2級の実技試験、または1級の実技試験と2級の学科試験を受検することは可能です。受検申請の前に、「 受検案内 」の試験日程をご確認ください。
1級、2級の試験に合格または一部合格後に、姓が変わったり、転居した場合は、どうすればいいですか。	技能士合格または学科もしくは実技試験の一部合格後に、結婚等により姓が変わった場合、もしくは転居等で住所が変更になった場合は、「 住所氏名変更届 」を提出してください。 ご提出後に登録されている合格者台帳、もしくは一部合格者台帳の変更を行います。 なお氏名変更の場合は、結婚等により姓が変わったという公的証明（免許証の両面写し、住民票の写しや戸籍抄本等）の添付が必要となりますので、住所氏名変更届とあわせて協議会までご提出ください。 ご提出方法について ・氏名変更・・・郵送 ・住所変更・・・郵送もしくはFAX (氏名変更と住所変更両方の場合は、郵送でお願いいたします。)
一部合格番号がわかりません。	協議会までお問い合わせください。過去2回以内に受検した際の受検番号が分かる場合は、検定HPの「 試験結果 」に一部合格番号が掲載されています。
本人確認書類の種類を教えてください。	有効期間内の「運転免許証 ・健康保険証 ・キャリアコンサルタント登録証」または「住民票の写し ・運転経歴証明書」です。 なお、マイナンバーが記された書類は受理することができませんので、記載のあるものを撮影される場合は、マイナンバー部分を付箋等で隠して撮影してください(郵送される場合は、該当部分を黒く塗りつぶしてお送りください)。 また、マイナンバー通知カードは本人確認の書類には該当しませんので不可です。

キャリアコンサルティング技能検定 FAQ（受検申請について）

質問	回答
顔写真のファイルの基準を教えてください。	<p><顔写真の適応基準> 履歴書に添付する一般的な仕様に準じます。試験の当日本人確認に使用しますので、以下の具体的な基準に沿ったものをご用意ください。</p> <p>①写真は縦4×横3で枠無しのもの。 ②過去半年以内の撮影。上半身脱帽。無背景（顔の一部しか写っていなかったり、写真が小さすぎるものは不可）。 ③不鮮明な写真は不可とします。 ④本人以外の人物などが写っている写真も不可とします。</p>
「受検申請書に不備があった場合、受理できない」とはどういうことですか。	<p>以下のような不備がある場合は、受検申請を受理することができません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受検申請書に氏名の一部、生年月日が未記入 ・受検資格に該当しない（実務経験年数が不足または確認できない） ・添付された証明書類の不備 ・受検手数料の不足 ・その他、申請に必要な書類の不足等 <p>申請書類をご提出の際はご注意ください。 もし受検申請を受理できない場合には、お送りいただいた申請書類等はすべてご返却します。また、払込されました受検手数料につきましても振込手数料を差し引いてご返金いたします。 なお受検申請受理*後の本人都合によるキャンセル依頼については、書類の返却および受検手数料返金には該当しませんので、ご注意ください。</p> <p>*受検申請受理とは 受検申請を受付後に審査を行います。審査が確定した段階で受検申請受理となります。</p>
郵送での申請の場合、宅配便、レターパック、メール便での申込は可能ですか。また申請書を持参してもいいですか。	<p>郵送での申請では、簡易書留または特定記録にて検定センターへお送りください。宅配便、レターパック、メール便による受付はできません。また持参による受付もできませんのでご了承ください。</p>
過去に受検したことがある場合は、以後の受検申請の際、実務経験等の必要事項の記入および証明書等は添付しなくてもいいですか。	<p>受検申請書は試験実施ごとに毎回審査を行います。そのため、受検に際して必要事項の記入と証明書類の添付は受検申請ごとに行ってください。</p> <p>ただし、Web申請をされた場合、申請時から3年間はその申請情報が保持されます。Webにて2回目以降申請される際は、前回入力した個人情報と実務経験の内容が引き継がれますので（証明写真および本人確認書類、受検資格を確認するのに必要な書類の画像は受検申請ごとに行ってください）、ぜひ便利なWeb申請をご利用ください。</p>
学科または実技の一部合格により試験の免除を希望の場合、一部合格した際の結果通知書の提出は必要ですか。	<p>試験の免除を希望する場合は、一部合格番号を記載することで一部合格時の結果通知書の添付は必要ありません。但し、実務経験についての記載および受検資格を確認するための証明書類のご提出は、どの資格で受検する場合も必須です。ご注意ください。</p>
本人確認書類と資格証明書類の両方でキャリアコンサルタント登録証を使用したい場合、コピーは2枚必要ですか。（Web申請の場合は同じ画像を使用してもいいですか）。	<p>郵送申請の場合はコピーを2枚をご用意ください。1枚はC票に貼付、1枚は申請書に添付して送付ください。Web申請の場合は、同じ画像で構いませんので、それぞれのアップロード画面でアップロードしてください。</p>
受検票に記載された氏名の漢字表記が略字になっていますが、どうすればいいですか。	<p>受検票は申請書に基づいて作成していますが、コンピューター処理を行っているため、JIS第1および第2水準で出力しており略字の表記になります。ご了承をお願いいたします。</p> <p>なお合格証書は正式な漢字での表記が可能です。希望される方は筆耕にて作成いたしますので、住所氏名変更届をダウンロードし、変更したい略字と正しい漢字の対応がわかるように記載の上、郵送またはFAXにて協議会へご連絡ください。</p>
団体受検について教えてください。	<p>法人格を有する団体で2人以上申込があった場合に受検希望者をまとめて申請受付する受検形態です。1級と2級の受検者を合わせて申請することができます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請方法は郵送のみで、Webからの申請はできません。 ・試験日、試験会場は個人申込みの場合と同じです。 ・受検者の合否結果を団体申込み責任者に通知しています（承諾を得た受検者分のみ）。 <p>団体申込み取りまとめ票は、ホームページよりダウンロードいただけます。</p>
スマートフォンやタブレット、携帯電話のPCサイトからの申請は可能ですか。	<p>一部のスマートフォンやタブレットからも申請が可能です。詳細については、検定HP「受検申請」の「Webからの申請」欄にある「推奨環境」をご確認ください。記載以外の環境については、動作の保証は致しかねますので、ご了承ください。</p>
Web申請での決済方法を教えてください。	<p>クレジットカード決済、コンビニ決済、ペイジー(Pay-easy)決済のいずれかをお選びいただけます。いずれも手数料は無料です。なお、ご利用いただけるクレジットカードはVISA/Master/JCB/AmericanExpressの4社です。</p>

キャリアコンサルティング技能検定 FAQ（受検申請について）

質問	回答
ペイジー(Pay-Easy)決済とはどのようなものですか。	税金や公共料金、各種料金などの支払いを、金融機関の窓口やコンビニのレジに並ぶことなく、パソコンやスマートフォン・携帯電話、ATMから支払うことができるサービスです。当試験申請の手数料は無料です。詳細はペイジーの公式サイトをご覧ください。 (日本マルチペイメントネットワーク推進協議会 ウェブサイト) http://www.pay-easy.jp/info/index.html (ペイジーって何) http://www.pay-easy.jp/howto/index.html (1分で分かるペイジーの使い方)
前回Web申請を利用した場合、申請情報が保持されることですが、今期再度申請する場合にはどのようにしたらいいですか。	検定HPの「 受検申請 」から、「 Web申請をする 」をクリックし、注意事項をお読みいただいたうえで、ページの末尾にある「 受検申請サイトLogin 」を押してください。ログイン画面にて、前回申請に利用したメールアドレスとパスワードを入力してLoginしてください。パスワードを忘れた場合は、ログイン画面にある「 パスワードを忘れた方はこちら 」をクリックしてください。メールアドレスが変更になった場合は、ひとまず旧アドレスを入力してログイン後、メインメニューより変更することが可能です。
Web申請の手続き中で、突然画面が消えて、ログイン画面になってしまいました。どうすればいいですか。	画面を操作しないまま30分が経過すると接続が切れてしまいますので、再度ログインして申請手続きを行ってください。なお作業に時間がかかる場合は、各画面の一番下にある「ここまでで保存」を押すことにより、入力中の情報を保存しておくことができますので、こまめに保存しながら作業することをお勧めいたします。
申請に必要な準備はありますか。	手続きを始める前に、①顔写真 ②本人確認書類 ③該当する場合は受検資格を確認するために必要な証明書類の画像ファイル等をご準備ください。
申請が完了した、という連絡はもらえますか。どの時点で申請が完了となるのでしょうか。	ご登録いただいたメールアドレスに受検申請手続きの完了(コンビニ決済、ペイジー決済の場合は「決済依頼完了のお知らせ」と「受検手数料支払い手続きのお願い」というメールを自動配信いたします。このメールが届いていることをご確認ください。 クレジットカード決済はこの段階ですべての手続きが完了ですが、コンビニ決済、ペイジー決済をお選びいただいた場合には、処理終了後に支払い手続きが必要です。 支払処理依頼のお知らせを受信した翌日から3日以内(3日目の23:59:59まで)に支払処理を行ってください。期限内にお支払いいただけなかった場合、その申請は無効となります。
前回Web申請を利用したのですが、メールアドレスが変わりました。登録したメールアドレスを変更することはできますか。	一旦旧アドレスでログインをしてください。ログイン後、「 メインメニュー 」の「 ユーザーメニュー 」にある「 アドレス変更 」から変更手続きを行ってください。
パソコンで入力できない漢字の入力はどうすればいいですか。	システム上で表示できない漢字については、恐れ入りますが略字で入力をお願いいたします。合格証書は正式な漢字での表記が可能です。希望される方は筆耕にて作成いたしますので、「 住所氏名変更届 」をダウンロードし、変更したい略字と正しい漢字の対応がわかるように記載の上、郵送またはFAXにて協議会までご連絡ください。住所氏名変更届は、検定HPの「 各種検定情報・申請用紙ダウンロード 」からダウンロードすることができます。FAX番号は申請用紙に記載しています。
前回Web申請をしたのに、「入力されたメールアドレスは登録されていません。」というエラーメッセージが表示されます。	前回Web申請をした際のメールアドレスと同じアドレスでなければ、前回申請の内容は引き継がれません。前回ご利用のアドレスと同じか、ご確認ください。
Web申請において、仮パスワードの設定で「送信する」を押しましたがメールが届きません。	入力されたアドレスが間違っているか、お使いのメールのフィルタリング機能で当システム(@career-cc.org)からのメール配信がブロックされている可能性があります。再度メールアドレスやメールの設定をお確かめの上、仮パスワード発行の手続きを行ってください。
前回Web申請したときのパスワードを忘れてしまいました。どうすればいいですか。	「 受検申請 」のWeb申請するから【Web申請の注意点】「 受検申請サイトLogin 」をクリックしてください。当システムへのログインページが表示されます。このページに表示されたメールアドレス/パスワード入力欄の下方に「パスワードを忘れた方はこちら」という記述がありますので、その「こちら」という部分を押すと、仮パスワードの発行画面になります。お使いのメールアドレスを入力して、メールボックスに届いた仮パスワードを使用して再ログインしてください。
受検手数料の振込み期間はいつまでですか。申請受付日の最終日に振込みしてもいいですか。	振込の期間は、受検案内配布開始から受検申請受付期間最終日までです。最終日の振込みでも、振込み控を貼り付けた申請書を締め切り期間内の消印で送付できれば受付可能です。受検申請受付期間の最終日以降の対応はいたしかねますのでご了承ください。
郵送申請において、受検手数料はインターネットバンキングでも振込みできますか。	インターネットバンキングを利用したお振込みも可能です。その場合は、振込控えをプリントアウトしていただき、受検申請書類(B票)に貼付して送付してください。また振込控えには、振込した日付、金額、振込先金融機関名、振込人名義が記載されている事をお確かめください。なお振込口座の入力方法は、「 受検申請 」のB票をご確認ください。
振込先口座の名義が、申請者のものでなく、会社名義でもよいですか。	申請者名義でなくても構いません。どなたの振込かわかるように、振込人の名称を追記してください。
受検手数料の振込控え(郵送申請の場合)を貼り忘れて、送付してしまった場合はどうすればいいですか。	振込について以下の内容を検定センターに連絡してください。 ・振込した日付 ・振込金額 ・金融機関名 ・振込人名義 または、振込控(コピー可)を検定センター宛に後送してください。その場合は送付封筒の表面に「追加書類」と朱書きし、送付元(申請者氏名と住所)のご記入もお願いいたします。